

社協だより

Vol. **27**

平成30年7月17日発行

目次

- ・生活支援と介護予防が
住民活動として定着するために……………1
- ・親の介護が必要なとき……………3
- ・平成30年度事業計画・予算……………5
- ・平成29年度決算報告……………6
- ・平川市社会福祉協議会 会費について ……7
- ・平川市平賀児童館・平川市尾上児童館…………8
- ・てんとうむし体操・通所型サービスC…………9
- ・善意……………10



平成30年度 平川市生活支援ボランティア養成講座におけるボランティア活動についての発表（平賀地域）

生活支援と介護予防が住民活動として定着するために

○福祉政策のキーワード

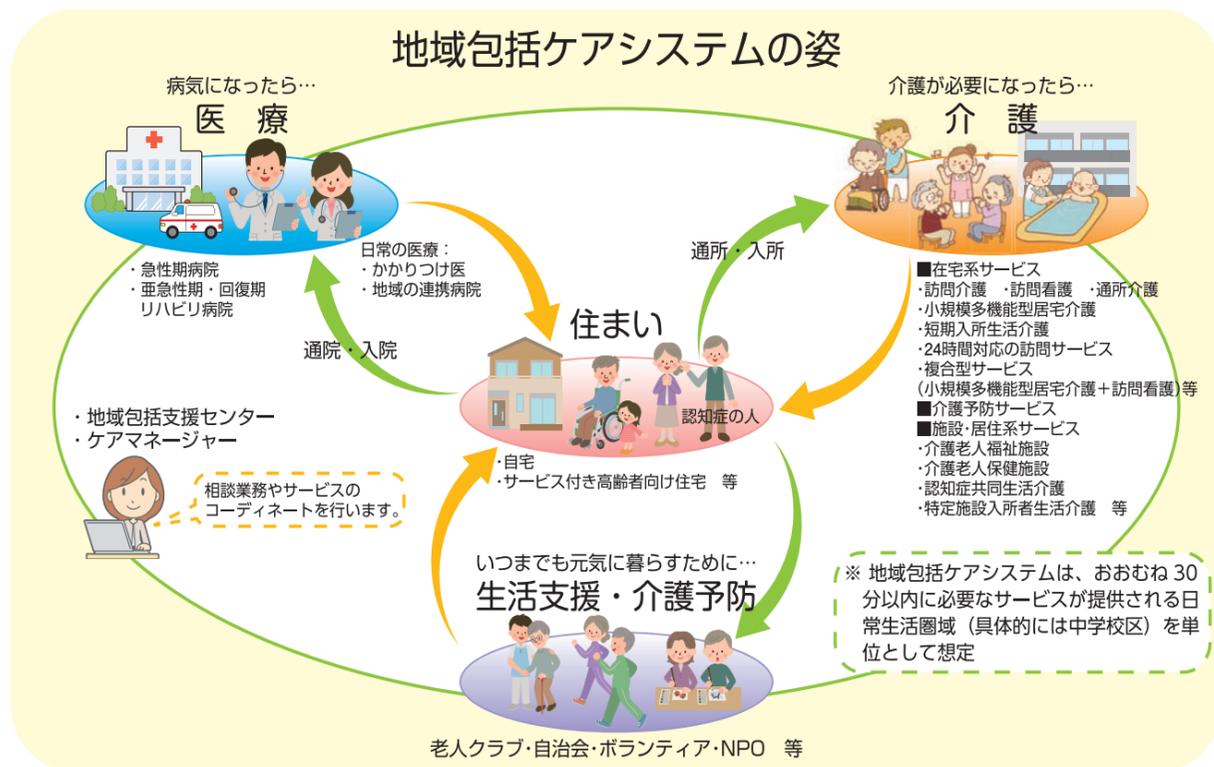
一億総活躍社会の考え方を福祉分野に当てはめると、支える側と支えられる側という分け方ではなく、地域のあらゆる住民が自分なりの役割を持ち、支え合いながら活躍していくという見方になります。これを実現するために掲げているのが「**地域共生社会**」です。

そして、今取り組みを強化しているもう一つの重要な構想が「**地域包括ケアシステム**」です。

我が事・丸ごと地域共生社会

他人事になりがちな地域づくりを地域住民が我が事として主体的に取り組んでいく仕組みを構築し、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた丸ごとの総合相談支援の体制整備を行う。

○地域包括ケアシステムってご存知？



地域包括ケアシステムの詳細については、図のとおりですが、簡単に解説しますと、住み慣れた場所で元気に暮らすためには、生活圏域に3つの社会資源が必要となります。それが、「医療」と「介護」と「生活支援・介護予防」の3つであり、これらが一体的に提供される仕組みを地域包括ケアシステムといいます。

この3つの中で、「医療」と「介護」は専門職が行いますが、「生活支援・介護予防」の分野は専門職を必要としないため、町内会や老人クラブ、ボランティア等に担っていただきたいという構想になっております。

○介護保険法の一部が改正されました（平成27年度改正）

地域包括ケアシステムを推進するため、平成27年に介護保険法の一部改正がありました。ここで触れたいポイントは、介護度が要介護ではなく、比較的軽い要支援の方の予防給付サービスの一部が、全国一律の保険給付ではなく、地域の実情に合わせて、市町村が実施する総合事業に組み入れられたことです。

身体的な介護を必要としない要支援の方に対しては、地域包括ケアシステムの中の3つの社会資源の一つ「介護」ではなく、「生活支援・介護予防」で、必要な支援を行っていくことになります。

○地域住民で担うべきこと

「医療」は医者が、「介護」は介護職がという視点は、当たり前根付いています。地域包括ケアシステムの図で同様に考えた場合に

「生活支援・介護予防」は地域住民が
ということも当たり前になっていかなければなりません。

今まで、お互い様の精神の中で、近所でお困りの方に生活支援してきた経験は、市民の皆様はお持ちだろうと思います。個人対個人で行われてきたその形を仕組みとして地域に残し、地域の皆さんで地域の方々への生活支援を行うとともに、地域の皆さんで介護にならないように予防していく活動の構築が求められます。

平川市社協では、平川市から生活支援体制整備事業を受託しており、専門のコーディネーターも配置しております。地域において、生活支援や介護予防に対する体制を構築したい町会等がございましたらご連絡いただければ、一緒に考え、一緒に築き、一緒に歩みたいと思いますので宜しくお願いたします。

エービットツ
<http://www.a-bits.co.jp/>

人と街の夢にアクセス

〒030-0801 青森市新町二丁目6番25号 新町キューブ
☎017-777-3553 FAX 017-752-8831

私たちは、先進の介護システムで
皆様の**健康**と**福祉**を支援しています。

全国20,000件以上の実績
社会福祉 事業者様向け業務システム
ほのぼのNEXT

RAM ラム・システム株式会社 電話 0172-53-1755
黒石市青山126番地の2 FAX 0172-53-1163

親の介護が必要なとき どうしよう、どうしたらいい？

親が元気なうちに、将来必要になる介護の事を考え、事前にしっかり準備できている方は、どのくらいいるでしょう。

超高齢化社会を迎えている今、急に「介護をしなければならない」といった状況も珍しくありません。

「まさか自分が」「こんな急に」介護することになるとは……
「今の仕事を続けられるのだろうか?」「何から手をつけて良いのかわからない」等、様々な不安が頭をよぎると思います。



在宅介護を行っている男女300名を対象に「介護と年齢」に関する調査をした結果をご紹介します。（※大王製紙株式会社調査参考）

回答者300人の中で、61%の在宅介護者が「思ったよりも若い年齢で介護が始まった」として

「在宅介護」を始めた年齢を聞くと、平均は【50.9歳】。将来「在宅介護」をするかもしれないと意識し始めた年齢を聞くと平均【48.2歳】と言うことは、「在宅介護」を意識し始めてからわずか約3年で実際の介護が始まったことがわかります。

在宅介護を実際にやってみて感じたことでは、約70%が「諦めなければならないこと」が予想よりも多かったと回答しています。

具体的には、【自由な時間】【旅行】【趣味の継続】など。

在宅介護のつらさの調査では、「精神的につらい」と回答した人が約70%、「肉体的につらい」と回答した人が約60%でした。精神的につらいことの調査では、【排せつ介助】が68%、次いで【移動介助】【食事介助】となっております。在宅介護で、精神面でも肉体面でも予想外のつらさを感じている人が多いようです。

親の介護と向き合っていくために、少しでも介護の「負担・不安」を軽減するポイント3つ!!

①一人で抱え込まない

いったん始まるといつまで続くのか、先が見えにくい介護生活。介護者が心身とも健康であることが重要ですが、個人的なことだからと、すべてを一人で抱え込んでしまうと、大きなストレスがかかり、心身ともに疲れ切ってしまう、共倒れになりかねません。まずは家族とよく話をし、介護におけるそれぞれの役割分担や協力体制等を築くことが大切です。また、公的・民間サービスを上手に活用しながら、無理なくゆとりを持って続けられる介護方法や環境を整えていきましょう。

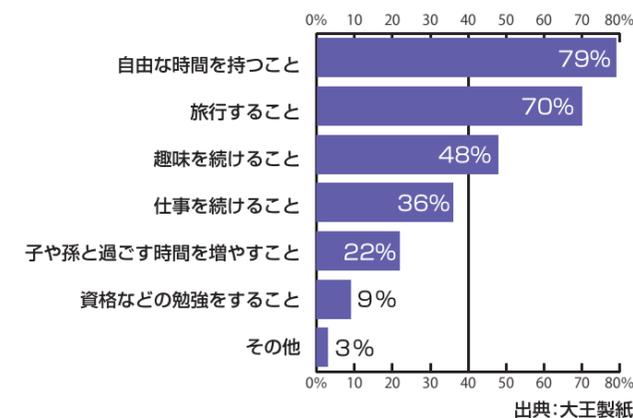
②相談する相手はいますか

介護を行っていくと、互いにストレスが溜まり、いがみ合いになることも……。また、様々な疑問や悩みなどが生まれてきます。そういう時には一人で乗り切ろうとはせず、家族・友人・近所の方・同じような境遇の方等誰かに相談したり、愚痴を聞いてもらうのが大事です。悩みを口に出して誰かに聞いてもらうだけで、かなりのストレス発散となります。家族同士で気がついたことを話し合ったり、かかりつけの病院の医師や地域包括支援センター・在宅介護支援センターなどに相談するなど、普段から気軽に相談できる関係を築くことも大切です。いざというときにあなた自身を支えてくれる存在になってくれるはずです。

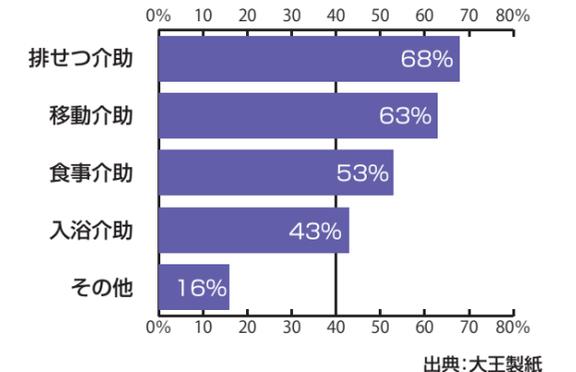
③ご自身のお体も大切に

介護をする方の、心身が健康でなければ、介護生活は過ごせません。体調を崩し、自分の健康が損なわれてしまったら、元も子もありません。周囲や他の家族の目を気にして、1人で背負い込んだりせず、たまには家族やプロにまかせて、自分自身のための時間を作り気分転換をすることがとても大切です。また、バランスの良い食事をする、十分な睡眠をとる、軽い運動などを心がける、定期的に健康診断を受けるなど、介護者自身が自らの身体をケアすることも、必要不可欠です。

Q. 在宅介護で具体的に「諦めたこと」は？（複数回答）
※「介護で諦めなければならないことが多かった」と回答した人・212名



Q. 「精神的につらい」と感じたことは？（複数回答）
※「思ったよりも精神的につらい」と回答した人・206名



平成30年度事業計画(抜粋)

基本理念

「地域の人たちと共に考え、共に築き、共に歩む福祉社会を目指します」

重点目標

1. 法人経営の基盤強化
2. 相談・援助体制の確立
3. 地域生活支援の強化
4. 地域福祉事業における住民参加の促進
5. 福祉教育・ボランティア活動の推進
6. 低所得者・障がい者等の自立生活支援
7. 介護保険事業・介護予防事業の経営基盤の強化
8. 共同募金配分事業の効果的実施
9. 指定管理者事業の経営・受託事業の効果的運営

事業内容

- 青森しあわせネットワーク拠点事業所
- ふれあい相談所の開設(一般・特別・広域法律)
- 少しでもお節介事業
- 日常生活自立支援事業
- 成年後見サポートセンターの運営
- ひとり暮らし高齢者等屋根の雪下ろし事業
- 子育て応援ネット事業
- 地域福祉・ボランティア推進校助成事業
- 緊急通報システム「福祉安心電話サービス事業」の実施
- ひとり暮らし高齢者会食サービス事業
- ひとり暮らし高齢者等料理教室
- 愛の輪レクリエーション事業
- ボランティア・市民活動センター
- たすけあい資金貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 訪問介護事業所・第1号訪問事業
- 通所介護事業所・第1号通所事業
- 指定居宅介護支援事業所
- 共同募金配分事業
- 平賀・尾上児童館
- 尾上・碓ヶ関在宅介護支援センター
- 地域支援事業
- 平川市生活支援体制整備事業
- 障害者相談支援事業
- 障害者総合支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 福祉団体事務

平成30年度 一般会計資金収支予算書

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	差異
事業活動による収支	収入			
	会費収入	8,290,000	8,302,000	12,000
	寄附金収入	500,000	400,000	△100,000
	経常経費補助金収入	47,628,000	48,536,000	908,000
	受託金収入	59,077,000	61,976,000	2,899,000
	貸付事業収入	3,000,000	3,000,000	0
	事業収入	7,961,000	8,635,000	674,000
	負担金収入	90,000	100,000	10,000
	介護保険事業収入	168,938,000	155,657,000	△13,281,000
	障害福祉サービス等事業収入	8,248,000	8,560,000	312,000
	受取利息配当金収入	26,000	21,000	△5,000
	その他の収入	1,121,000	460,000	△661,000
	事業活動収入計(1)	304,879,000	295,647,000	△9,232,000
	支出			
	人件費支出	219,594,000	211,601,000	△7,993,000
	事業費支出	33,925,000	38,077,000	4,152,000
	事務費支出	22,550,000	21,763,000	△787,000
	貸付事業支出	3,000,000	3,000,000	0
	共同募金配分金事業費	3,743,000	4,128,000	385,000
	助成金支出	6,117,000	5,917,000	△200,000
負担金支出	1,601,000	1,608,000	7,000	
事業活動支出計(2)	290,530,000	286,094,000	△4,436,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	14,349,000	9,553,000	△4,796,000	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
	固定資産取得支出	1,083,000	881,000	△202,000
施設整備等支出計(5)	1,083,000	881,000	△202,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,083,000	△881,000	202,000	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	596,000	0	△596,000
	その他の活動による収入	3,164,000	0	△3,164,000
	その他の活動収入計(7)	3,760,000	0	△3,760,000
支出				
積立資産支出	384,000	384,000	0	
その他の活動による支出	8,145,000	8,288,000	143,000	
その他の活動支出計(8)	8,529,000	8,672,000	143,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△4,769,000	△8,672,000	△3,903,000	
予備費支出(10)	9,145,000	0	△9,145,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△648,000	0	648,000	
前期末支払資金残高(12)	648,000	0	△648,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	



在宅介護者リフレッシュ事業

平成29年度収支決算報告書

平成30年3月31日現在(単位:円)

資金収支計算書

勘定科目		予算額	決算額	差異
事業活動による収支	収入			
	会費収入	8,290,000	8,288,315	1,685
	寄附金収入	500,000	486,252	13,748
	経常経費補助金収入	47,948,000	47,081,500	866,500
	受託金収入	61,275,000	58,851,473	2,423,527
	貸付事業収入	3,000,000	2,031,500	968,500
	事業収入	9,009,000	9,307,162	△298,162
	負担金収入	90,000	140,500	△50,500
	介護保険事業収入	169,098,000	156,071,749	13,026,251
	障害福祉サービス等事業収入	8,248,000	9,045,000	△797,000
	受取利息配当金収入	26,000	35,153	△9,153
	その他の収入	1,123,000	1,116,313	6,687
	事業活動収入計(1)	308,607,000	292,454,917	16,152,083
	支出			
	人件費支出	219,073,000	206,957,852	12,115,148
	事業費支出	37,375,000	36,098,537	1,276,463
	事務費支出	23,716,000	20,061,782	3,654,218
	貸付事業支出	3,000,000	1,960,000	1,040,000
	共同募金配分金事業費	4,237,000	4,236,099	901
	助成金支出	6,037,000	5,457,050	579,950
負担金支出	1,614,000	1,490,300	123,700	
事業活動支出計(2)	295,052,000	276,261,620	18,790,380	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	13,555,000	16,193,297	△2,638,297	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出			
固定資産取得支出	535,000	534,600	400	
施設整備等支出計(5)	535,000	534,600	400	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△535,000	△534,600	△400	
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	596,000	595,514	486
	その他の活動による収入	3,164,000	3,163,980	20
	その他の活動収入計(7)	3,760,000	3,759,494	506
支出				
積立資産支出	384,000	384,000	0	
その他の活動による支出	8,145,000	8,107,800	37,200	
その他の活動支出計(8)	8,529,000	8,491,800	37,200	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△4,769,000	△4,732,306	△36,694	
予備費支出(10)	8,899,000	0	8,899,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△648,000	10,926,391	△11,574,391	
前期末支払資金残高(12)	92,068,844	92,068,844	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)	91,420,844	102,995,235	△11,574,391	

貸借対照表

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	117,021,022	104,050,690	12,970,332	流動負債	14,025,787	11,981,846	2,043,941
現金預金	88,284,501	74,451,351	13,833,150	事業未払金	2,949,476	2,742,321	207,155
事業未収金	28,143,261	29,309,889	△1,166,628	その他の未払金	8,856,668	8,469,475	387,193
未収金	78,000	0	78,000	職員預り金	2,219,643	770,050	1,449,593
前払金	515,260	289,450	225,810	固定負債	110,994,748	106,262,442	4,732,306
固定資産	298,332,553	300,435,379	△2,102,826	退職給付引当金	110,994,748	106,262,442	4,732,306
(基本財産)	3,000,000	3,000,000	0	負債の部合計	125,020,535	118,244,288	6,776,247
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	純資産の部			
(その他の固定資産)	295,332,553	297,435,379	△2,102,826	基本金	3,000,000	3,000,000	0
(有形固定資産)	8,481,022	14,030,144	△5,549,122	基本金	3,000,000	3,000,000	0
建物	11	1,094	△1,083	国庫補助金等特別積立金	1,307,918	2,458,613	△1,150,695
車両運搬具	5,135,687	9,049,427	△3,913,740	国庫補助金等特別積立金	1,307,918	2,458,613	△1,150,695
器具及び備品	3,345,324	4,979,623	△1,634,299	その他の積立金	171,408,469	171,408,469	0
(無形固定資産)	286,851,531	283,405,235	3,446,296	備品等購入積立金	91,000,000	91,000,000	0
ソフトウェア	2,665,314	3,478,824	△813,510	福祉基金積立金	50,408,469	50,408,469	0
退職手当積立基金預け金	105,688,430	100,744,610	4,943,820	財政調整基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
退職給付引当資産	5,306,318	5,517,832	△211,514	次期繰越活動増減差額	114,616,653	109,374,699	5,241,954
備品等購入積立資産	91,000,000	91,000,000	0	(うち当期活動増減差額)	5,241,954	10,385,958	△5,144,004
福祉基金積立資産	50,408,469	50,408,469	0				
財政調整基金積立資産	30,000,000	30,000,000	0				
貸付事業資金貸付金	1,783,000	2,255,500	△472,500	純資産の部合計	290,333,040	286,241,781	4,091,259
資産の部合計	415,353,575	404,486,069	10,867,506	負債及び純資産の部合計	415,353,575	404,486,069	10,867,506

事業活動計算書

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収入			
	会費収益	8,288,315	8,350,527	△62,212
	寄附金収益	486,252	769,488	△283,236
	経常経費補助金収益	47,081,500	49,529,500	△2,448,000
	受託金収益	58,851,473	52,517,426	6,334,047
	事業収益	9,307,162	9,184,083	123,079
	負担金収益	140,500	158,600	△18,100
	介護保険事業収益	156,071,749	169,755,543	△13,683,794
	障害福祉サービス等事業収益	9,045,000	9,801,800	△756,800
	その他の収益	405,620	0	405,620
サービス活動収益計(1)	289,677,571	300,066,967	△10,389,396	
費用	人件費	211,690,158	214,757,012	△3,066,854
	事業費	36,098,537	36,449,859	△351,322
	事務費	20,061,782	20,737,257	△675,475
	共同募金配分金事業費	4,236,099	4,210,500	25,599
	助成金費用	5,457,050	5,412,350	44,700
	負担金費用	1,490,300	1,525,800	△35,500
	減価償却費	6,897,228	8,040,909	△1,143,681
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△1,150,695	△1,150,695	0
	徴収不能額	401,000	49,000	352,000
	サービス活動費用計(2)	285,181,459	290,031,992	△4,850,533
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	4,496,112	10,034,975	△5,538,863	
サービス活動外増減の部	収入			
	受取利息配当金収益	35,153	33,411	1,742
その他のサービス活動外収益	710,693	317,588	393,105	
サービス活動外収益計(4)	745,846	350,999	394,847	
費用				
サービス活動外費用計(5)	0	0	0	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	745,846	350,999	394,847	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	5,241,958	10,385,974	△5,144,016	
特別増減の部	収入			
	特別収益計(8)	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	4	17	△13
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	△1	1
	特別費用計(9)	4	16	△12
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△4	△16	12
	税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	5,241,954	10,385,958	△5,144,004
	法人税、住民税及び事業税(12)	0	0	0
	法人税等調整額(13)	0	0	0
	当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	5,241,954	10,385,958	△5,144,004
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	109,374,699	138,370,262	△28,995,563
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	114,616,653	148,756,220	△34,139,567
	基本金取崩額(17)	0	0	0
	基本金取崩額(18)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(19)	0	8,030,000	△8,030,000
	その他の積立金積立額(20)	0	47,411,521	△47,411,521
	次期繰越活動増減差額(21)=(16)+(17)+(18)+(19)-(20)	114,616,653	109,374,699	5,241,954

財産目録

貸借対照表科目	貸借対照表価額	貸借対照表科目	貸借対照表価額
I 資産の部		備品等購入積立資産	91,000,000
1 流動資産		福祉基金積立資産	50,408,469
現金預金		財政調整基金積立資産	30,000,000
普通預金(借入金返済用)等	73,179,271	貸付事業資金貸付金	1,783,000
普通預金(借入金返済用)等(たすけあい)	15,105,230	その他の固定資産合計	295,332,553
小計	88,284,501	固定資産合計	298,332,553
事業未収金	28,143,261	資産合計	415,353,575

平川市社会福祉協議会 会費について



誰もが普通の暮らしを幸せに送れるように、平川市社会福祉協議会では、『地域の人たちと共に考え、共に築き、共に歩む福祉社会を目指します』という理念のもと、「町会」という小地域を基本単位とした小地域福祉活動事業を推進し、活動を支援して参りました。

社協の住民会費は、こうした地域住民による、地域住民のための、活動の財源等に重点的に充当しており、直接的なボランティア等の活動や参加も地域福祉の協力といえますが、社協会費を納入して下さることも間接的な地域福祉推進のサポートにつながります。

会費の種類 ①一般会費 1,000円 ②特別会費 3,000円 ③企業・団体会費 一口 3,000円

よくあるご質問

Q 会費は強制ですか

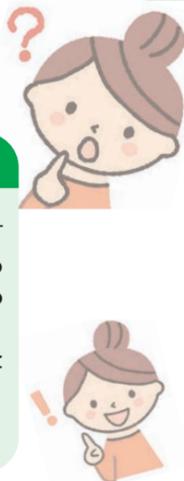
A 強制ではありません。社協の会費は任意であり、社協の取り組みの趣旨にご賛同いただいた方に、金銭的なご協力をお願いしております。地域の福祉活動は、市内にお住まいの皆様方の会費によって支えられていますので、是非ともご協力くださるようお願いいたします。

Q 私はいつ社協会員になったのですか

A 会費の有無や額にかかわらず、市内にお住まいの皆様方を「社会福祉協議会会員」とさせていただいております。本会の活動の趣旨にご賛同のうえで、地域の支え合い・助け合い活動に、協力していただきたいと考えております。

Q なぜ寄付や募金ではなく会費なのですか

A 地域福祉の推進…誰もが安心して暮らすことができる街づくり…を、市民の側から推し進めていくことを目的とすることから「会員制度」をとっています。
“自分たちのために、自分たちでお金を出し合い、自分たちで決める”
…それが社協会費の考え方になります。



Q 会費を払うとどのようなメリットがありますか

A 上記の趣旨のとおり、会費の納入は、間接的な地域福祉への参加となります。社協では、市内にお住まいの皆様方を会員として考えており、地域の支え合い・助け合いに賛同していただける方に会費のご協力をお願いしております。

Q 町会に入っていない人はどうするの

A 行政ではないので、社協は個人情報を含めた世帯状況を把握しておりません。そのため、会費の徴収を含めた広報・案内は、全て町会のご協力によるところがございますが、何かの事情で町会に入られていない方は個人でご協力いただけますので、下記、問い合わせ先に、ご連絡くださいますようお願いいたします。

Q 私たちの声や意見はどのように反映されるのですか

A 社協では、平賀・尾上・碓ヶ関の3地区ごとに「地域福祉推進委員会」を設置しております。委員には町会長をはじめ、民生委員・児童委員、主任児童委員、老人クラブ役員、障害者の会員、ボランティア会員等の地域福祉活動者に就任いただき、皆様からのご意見を参考にしながら福祉活動に取り組んでいるところです。

問い合わせ先

社会福祉法人 平川市社会福祉協議会（平川市健康センター内） TEL 0172-44-5937



平賀児童館

平川市健康センター内 / TEL 080-6026-4910

★開館時間

- ▶ 通常
 - ・月曜日 13:45~17:45
 - ・火曜日~土曜日 9:00~17:45
- ▶ 学校休業日
 - ・月曜日~土曜日 9:00~17:45
 - ※学校休業日…振替休業日
 - 長期休業（春・夏・冬休み）

★休館日

- ▶ 通常時の月曜日午前中、日曜日、祝祭日
- ▶ 年末年始（12月29日~1月3日）

★利用について

- ▶ 利用は、無料です。（行事やクラブに参加する際、参加費が必要な場合がございます。）
- ▶ 利用する際は、「児童館利用入館申請書」の提出をお願いします。申請書は、各児童館にございます。
- ▶ 開館時間内でご利用ください。



尾上児童館

尾上地域福祉センター内 / TEL 0172-57-5311

OA機器・事務用品・スチール製品

オフィスバリュー(株) マルキ

http://www.maruki-ov.com

〒030-0845 青森市緑3丁目10-27
TEL:017-775-7551 FAX:017-775-0188

(青森) TEL:017-732-3288 FAX:017-775-0188 (弘前) TEL:0172-39-6701 FAX:0172-39-6702
(五所川原) TEL:0173-38-3102 FAX:0173-38-3103 (弘前南) TEL:0172-39-4015 FAX:0172-39-4042

今後の予定行事

月	平賀児童館
7	・バス遠足
8	・おやつ作り ・施設訪問 ・一輪車検定①
9	・館外活動（ゴミ拾い） ・スポーツ大会（ドッジボール）
10	・工作、手芸教室 ・世代間交流ふれあい広場
11	・イラストコンクール ・一輪車検定②
12	・クリスマス会 ・大そうじ
1	・正月遊び ・雪遊び
2	・おひな様制作 ・一輪車検定③
3	・お茶会（ひな祭り） ・修了お祝い会

月	尾上児童館
7	・夏の遠足
8	・竹馬検定① ・小学生ボランティア ・夏のランチ会
9	・施設訪問 ・秋の館外活動
10	・環境整備（ゴミ拾い） ・世代間交流ふれあい広場 ・卓球大会
11	・プラ板工作 ・クリスマス飾り制作
12	・冬のおはなし会 ・クリスマス会
1	・コマ回し（すぐり）大会 ・冬のランチ会
2	・ひな祭り飾り制作 ・転がしドッジボール大会
3	・竹馬検定②

Daiichi office amenity work
「人に優しいオフィスアメニティを創造する」

株式会社 第一事務機

〒036-8051 青森県弘前市宮川3-16-1
Tel 0172-35-8868 Fax 35-0990
www.d-jimuki.com/ info@d-jimuki.co.jp

てんとうむし体操

尾上在介		碓ヶ関在介	
第2・第4火曜日 10:30～ 尾上地域福祉センター 57-5311 2階集団指導室		第1・第3火曜日 13:30～ ハッピーハウス 45-2725 多目的利用室	
7月	10・24	7月	3・17
8月	7・28	8月	7・21
9月	11・25	9月	4・18
10月	9・23	10月	2・16
11月	13・27	11月	6・20
12月	11・25	12月	4・18
1月	8・22	1月	※8・22
2月	12・26	2月	5・19

◎参加希望者は、まず、各在介へ問い合わせください。
※碓ヶ関在介の1月は、第2・第4火曜となっておりますので、ご注意ください。



足腰の筋力アップを目的とした体操です。また、外出する機会をつくり、利用者同士の会話やレクリエーションを行うことで、心身のリフレッシュにもつながります。
(続けて参加すると、より効果的!!)



通所型サービスC

昨年からはまりました、通所型サービスC（てんとうむし体操の他、お口の体操や栄養指導等専門スタッフの指導が受けられます。）週1回 全15回



碓ヶ関在介		尾上在介	
7月～ 毎週木曜日 13:30～ ハッピーハウス		11月～ 毎週月曜日（祝祭日を除く） 13:30～ 尾上地域福祉センター	
7月	5・12・19・26	11月	5・12・19・26
8月	2・9・23・30	12月	3・10・17
9月	6・13・20・27	1月	7・21・28
10月	4・11・18	2月	4・18・25
		3月	4・11

◎定員：10名程度

藤本司法書士事務所

司法書士 **藤本祥平**
FUJIMOTO SHOHEI

不動産登記、商業登記、裁判・債務整理手続

〒036-8062 青森県弘前市青山4丁目13番地13
TEL(0172)36-8140 FAX(0172)36-8140
URL <http://www.ac.auone-net.jp/~fujji1313/index.html>

水質、土壌、大気、産業廃棄物、温泉成分
ダイオキシン類、アスベスト、騒音、振動
悪臭、作業環境測定等の各種分析・測定

環境保全株式会社
分析・測定のことならお任せ下さい！

本社/分析センター
〒036-0164 青森県平川市松崎西田41-10
TEL(0172)43-1100(代) FAX(0172)43-1166
URL <http://www.kankyohozen.jp/>

善意

平成30年2月から6月までに、善意を寄せられた方々に厚くお礼を申し上げます（受付順・敬称略）

- 団体寄付金**
- 平賀はしご酒まつり実行委員会 委員長 田本和行 57,864円
 - 平川市商工会女性部 部長 葛西恵子 30,000円
 - 碓ヶ関赤十字家庭看護法奉仕団 代表 大川富子 41,376円
 - 坂東流 坂東洲峰会 会主 坂東洲峰 100,000円



平川市立平賀東小学校

- 物品寄贈**
- 平賀はしご酒まつり実行委員会 委員長 田本和行 24型カラーテレビ 1台
 - 平川市立平賀東小学校 プルタブ 50kg
 - 蓮乗院（猿賀）住職 村田祖澄 米 135kg
 - 匿名（新館） そうめん（250g×20p）1箱
 - 福田ハツエ（碓ヶ関） 古本 25冊
 - 平川市立金田小学校PTA プルタブ 16.5kg
 - 日本マイクロニクス(株)青森工場 プルタブ 21.3kg
 - 工藤カツミ（日沼） プルタブ 1.2kg
 - 工藤弘子（柏木町） プルタブ 1.7kg



平川市商工会女性部



坂東流坂東洲峰会

平川市の
ニュースがいっぱい
郷土の新聞

津軽新報

新聞購読のお申込みは
TEL.52-3191

新聞広告・チラシ・ポスター
パンフレット・ハガキ・名刺

株式会社 津軽新報社 黒石市前町48

障がい者相談支援事業
障がいを持った皆様の生活に関する相談を受け付けています

私たちは皆様の **夢** をかなえる
お手伝いをします

ふれあいネットワーク

平川市社会福祉協議会
特定相談支援事業所

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山16-1
TEL 0172(44)5907 Fax 0172(44)4574

平川市 平賀駅前 多目的葬祭ホール



0120-87-3794 (花でみな供養)

〒036-0103 青森県平川市本町北柳田8-7

TEL: 0172(44)1194 株式会社 光明葬祭
FAX: 0172(44)1195

シティホールこうめいウラ 仏壇・仏具各種展示販売
Funeral space KOUMEI
仏壇・仏具 葬儀保険 フェーナルスペースこうめい



DAIHATSU 東北運輸局認証整備工場

平賀オートサービス

平川市本町平野47 http://hiraka-car.com/
TEL.0172-44-2802 FAX.0172-44-2041

愛をかたちに
カタログブティック
ギフト・贈答専門
シャディ

シャディ
サタ館 平賀店
(有)サイセイ

ご注文・お問い合わせは
平川市新館野木和86の1 TEL 0172-44-2351
0172-44-4530

福祉に関わる皆様へ 暮らしのなかにあるさまざまな「もしも」に

ワイドな補償で安心もより大きく
いつものようにいつまでも

青森県火災共済協同組合

弘前事務所 0172-32-7436

火災共済 MAP自動車共済 医療総合・傷害総合



Next innovation
会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■本社/青森市大字三内丸山393-270 (西部工業団地内) TEL 017-761-5300
■八戸支店 ■東京支店 ■弘前営業所

青森県内全域無料送迎いたします!

日帰り温泉湯ったりパック

●市柳膳税別3,000円(税込3,240円)から

をご用意しております!《六ヶ所原燃PRセンター見学付》

温泉ご入浴&お食事 ご休憩「個室」の厳選パック

●ご利用時間10:00~15:00 ●10名様以上で7日前までにご予約ください。

■ご予約・お問合せは
スパハウス3つがぽっか
☎0175-69-1126
※入館料・室料込 (税込2,160円)
※お弁当スタイルになります。

〒039-3213 青森県上北郡六ヶ所村大字鷹架字内子内337

編集と発行

ふれあいネットワーク

平成30年7月17日発行

社会福祉法人 平川市社会福祉協議会



- 事務局 平川市柏木町藤山16-1 (平川市健康センター内)
E-mail: hirakawashi@hirasyakyo.org
TEL44-5937 TEL88-7066 FAX44-4574
URL: http://www.hirasyakyo.org/
- 平賀事業所 平川市柏木町藤山16-1 (平川市健康センター内)
TEL44-5907 FAX44-4574
- 尾上事業所 平川市猿賀南田96-3 (平川市尾上地域福祉センター内)
TEL57-5311 FAX57-5313
- 碓ヶ関事業所 平川市碓ヶ関三笠山120-1 (平川市碓ヶ関地域福祉センター内)
TEL45-2725 FAX45-2782

この広報紙は、皆様の会費と赤い羽根共同募金の配分金で作成されました。